

飛島村総合教育会議

議事録

令和6年度第2回

令和7年1月23日開催

飛島村教育委員会

令和6年度第2回飛島村総合教育会議 議事録(要旨)

《招集年月日》 令和7年1月23日(木)

《招集の場所》 飛島村役場 3階 第1委員会室

《開会》 午前10時33分

《閉会》 午後 0時30分

《構成員》	村 長	加 藤 光 彦
	教 育 長	萩 野 登 記 代
	教育長職務代理者	服 部 泰 憲
	委 員	太 田 園 絵
	委 員	多 田 裕 美

《欠席者》 なし

《出席した職員》

副村長	佐 野 徹
総務部長	加 藤 義 彦
開発部長	山 田 由 樹
福祉課長	加 藤 悦 久
教育課長	成 田 雅 恵
生涯教育課長	伊 藤 澄 雄
教育課主幹	五 島 正 和
生涯教育課係長	佐 藤 成
教育課主任	奥 村 義 明

《傍聴者》 なし

《資料》 飛島村における英語教育について(資料1)
GIGAスクール第2期にむけての取組について(資料2)
文化協会・スポーツ協会の活性化について(資料3)
登校に困難を抱えている生徒の現状と対応について(資料4)
※非公開資料
休日部活動の地域移行について
コミュニティ・スクールの取組について
令和7年度からの学園新制服について

学園の令和7年度の予定について

※非公開資料

《会議内容及び経過》

別紙のとおり

別紙

《会議内容及び経過》

開 会

＜事務局（教育課長）＞

只今より令和6年度第2回飛島村総合教育会議を開催します。本日の資料は、事前に送付させていただきました資料となります。

この会議は、飛島村総合教育会議設置要綱第6条の規定により公開となります。また、会議の議事録を作成いたしまして、ホームページで公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり村長からご挨拶をお願いします。

1 村長あいさつ

皆さんおはようございます。お忙しい中、第2回の飛島村総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。消防署の竣工式で遅刻しましたことをおわび申し上げます。

教育委員会関係は、今非常に過渡期と言いますか、変化点が多い時期かなと思っております。今日の資料を見ていただいても分かると思いますが、内容盛りだくさんで非常に分厚い資料ということで、いろんな取組をしていただいていると認識しているところがございます。今日は報告であったり、進捗状況などのお話があるかと思いますが、今後も、これまでの成果とか、また実績を踏まえて、村としましても、ベストな状態、よりよい教育環境を整えていきたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

＜事務局（教育課長）＞

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は、この会の会長であります村長をお願いします。

＜議長（村長）＞

2の協議事項に入ります。（1）令和6年度教育委員会の重点事業の進捗状況について
①飛島村における英語教育について、事務局より説明をお願いします。

2 協議事項

（1）令和6年度教育委員会の重点事業の進捗状況について

①飛島村における英語教育について

＜事務局（教育課主幹）＞説明

＜議長（村長）＞

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。

<多田教育委員>

公民館の英語教室についてお伺いします。この教室は学年ごとに4クラスに分かれていますが、各クラスどのような活動をされていますか。多分皆さんレベルが違うと思うのでどのような活動をしているのか教えていただきたいのと、クラスの中には英語が得意な子と、不得意な子がいると思いますが、どのように対応されているのか教えていただけますか。

<事務局（生涯教育課係長）>

木曜日に公民館で開催している英語教室につきまして、クラスによって活動内容は異なります。まず小1、小2クラスは、楽しい歌、アクティビティー、ゲームといった英会話にまず慣れること、それから小3、小4クラスは学んだ英語を使って、より積極的に自信が持てるようになり、またさらに新しい単語やフレーズを学ぶこと、小5、小6クラスは英語による多くのパターンの質問を理解して、全てに適切に答えることができること、最後に中1、中2クラスは海外で役立つ英会話、英会話力を身に付ける、そういった内容になっておりまして、上級生になるにつれて、より実践的な英会話を学ぶ内容となっております。クラスの中には英語力の違う生徒もいますので、講師の方に、その生徒のレベルに応じ英会話をするようにと指示をしております。

<太田教育委員>

クリスマス会とか夏祭りなどを年に2回、ALTの先生たちが集まってされてるんですけど、それがとてもよい雰囲気、本当に外国の文化に触れるっていう感じで、ALTの皆さんがたくさんいて生徒さんがみんな集まってやるんですけど、とてもよい文化交流ができていますので、ありがたいなと思います。

<多田教育委員>

海外派遣の前に、公民館でホームステイの体験的な研修をされているとお聞きしましたが、今年度からケアンズの小学校との学校交流も始まって、この資料の3ページ目の下にある感想でも、必然的に英語を使わなければいけない環境を体験できたというのがこういうことかなと私自身思ったんですが、今後さらに新しい研修などを、計画していれば教えていただきたいのと、今年、ECCのアプリを導入されたということで、これに対しての学習効果なども結果があれば教えていただきたいと思います。

<事務局（生涯教育課係長）>

まず、海外派遣の事前研修についてですが、今年度は、先ほど説明にもありましたように、小人数のグループ形式でホームステイの疑似体験といった、より実践的な英会話を取り入れました。来年度につきましては、ホームステイだけでなく、現地の学校交流に向けての英会話を事前学習のプログラムに追加していく予定です。

<事務局（教育課主幹）>

ECCのAIアプリは、生徒の解答に対してすぐに判定が出るので、自分の学年で習う

単語や発音の学習を一人で進めることができます。また、違う学年の学習もできるので、得意な子たちは上の学年の学習に取り組むこともできます。タブレットにアプリが入っているので、持ち帰って家庭でも使うことができます。AIの判定によって発音の流暢さや正確さもすぐに判定がされ、何度も何度もやり直しができるため、ゲーム感覚で、よりよい判定を出そうと取り組むため、効果が高くなっていると思います。家で使っている姿を保護者も見ることができ、子供が進んで学習しているという声も聞いております。

<多田教育委員>

飛島学園の子供たちは英会話、発信する力が弱いと聞いていたので、AIの力でもっと話すこと、スピーキングできるようになればよいなと思います。

<議長（村長）>

ありがとうございました。他にございませんか。ないようですので、今後は事務局の説明のとおり進めてください。

次に、②GIGAスクール第2期にむけての取組についての説明を事務局からお願いします。

②GIGAスクール第2期にむけての取組について

<事務局（教育課長）>説明

<議長（村長）>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。

<服部教育委員>

GIGAスクール第2期ということで、令和8年3月に更新ということですが、海部地区全体がそうなっているのか、また令和7年から生徒用端末の整備が始まるとスケジュールに出ているが、子供の端末は今年5月にかわってくるのか、子供の端末は今慣れているもので更新するのか、海部津島で同じもので更新するのか、またソフトについて令和6年度にECCアプリやプログラミングに一生懸命に取り組んできているが、同じようなソフトを入れるのか、ECCアプリ「おもてなシティへようこそ」を入れる予定はあるのか、成果があったものは他地区で入れなくても取り入れてほしい。またゼロトラスト環境について子供と教師の端末の違いで教師は海部地区すべてでつながるように同じ環境になるのか、子供もゼロトラスト環境でやっていくのか分かる範囲で教えてください。

<事務局（教育課長）>

海部管内でのICT機器の更新の時期ですが、導入した時期がそれぞれ異なりますので、更新の時期も異なります。大治町が令和8年1月、あま市が令和8年4月、蟹江町、津島市が令和8年9月に更新予定と聞いております。愛西市、弥富市は令和8年度中に更新予定ですが、時期については現時点では、未定と聞いております。生徒用端末の更新の時期ですが、令和7年度入ってすぐに入札し、リース業者は決定しますが、令和8年2月まで

は今使っている端末を使い、令和8年3月から新しい端末に変わります。学園ではクロムブックを使っており、生徒も慣れていまして、引き続き同じものの使用を予定しております。生徒用端末は県での共同調達ですが、県から各市町村に希望の機種を聞かれていますので、それぞれの市町村が希望する機種を導入する予定で、海部管内で統一というわけではなく、他の市町だと、違う端末を使うところもあります。ソフトについても端末と同じで、生徒が慣れてるものを使いたいということで、今使っているものもしくは後継のものでの更新を予定しております。「おもてなシティーへようこそ」についても、非常に効果が高いということですので、導入を予定しております。ゼロトラスト環境については、現在も、子供が使っている学習系ソフトは、クラウド方式で使っております。ゼロトラスト環境のメリットはどちらかというと教職員の業務に大きく影響がありまして、今だと校務系と学習系を同時に開くことができず、切替えをする必要があり、業務的に効率が悪いということで、ゼロトラストにすると切替が必要なく、効率的にできるということになります。生徒が使う学習系というのはほぼ今と同じ扱いになると思います。学校の先生の業務の効率化が図れると思います。

<多田教育委員>

早寝早起き朝ごはんアプリの件でお伺いします。教育振興機構賞で表彰される7年生の伊藤さんの作品を先ほど見せていただきましたけれども、大変すばらしいなど感動しました。コンテストのプログラム作成については学園の授業で行われたのか、それとも持ち帰って家庭でされていたのか、分かる範囲で教えてください。

<事務局（教育課主幹）>

実際にプログラミングを作っていくスクラッチという言語については、2年生から少しずつ慣れていく学習カリキュラムになっています。今回の取組は1年生から8年生まで学園の授業で1時間説明をし、その後、1年生から6年生のアイデア部門は時間内で完成したと聞いて言います。8年生、9年生の開発部門は夏休みの課題とし、家庭でも取り組んで作った生徒が多いと聞いています。

<多田教育委員>

他にも学園で何人か応募された方はいらっしゃるのか教えていただけますか。

<事務局（教育課主幹）>

1年生から8年生全員で取り組みました。応募したのは1年生から6年生が全員、8年生、9年生は20名弱です。

<太田教育委員>

今後の展望のところで、デジタルの強みをさらに生かした取組で、保護者と地域との連携に活用というふうに言われたんですけど、どのように活用されていくのかを教えてください。

<事務局（教育課長）>

具体的なところはこれからですが、保護者向けのオンラインの説明会などができればと考えております。

<議長（村長）>

他はよかったですか。それでは今後については説明のとおり進めてください。

次に、③文化協会・スポーツ協会の活性化について説明を事務局からお願いします。

③文化協会・スポーツ協会の活性化について

<事務局（生涯教育課長）>説明

<議長（村長）>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。

<服部教育委員>

質問ではないのですが、何かの会議の時に、村長さんが5人に1人はベトナム人が来ているという話をされました。パンフレットについて、ベトナム人やそれ以外の国の人も飛島の文化やスポーツなどの体験ができるといいなと思っていたのですが、ベトナム語や他の海外の言葉の紹介で会員を増やそうとするのはすごくよいことだと思います。インド系かアラブ系の人たちが、私たちがバドミントンを練習する前にバドミントンをやってるんです。この人たちと練習試合とかをやれたら面白いだろうなと思いつつ見てるんですが、やっぱり外国の人たちを飛島のほうに巻き込むこととかを考えていくと面白いかなど。日本語教室なんかもやってみたり。今、飛島にいるベトナムの人たちがどういう生活をしているのかもわからないので、もし日本語教室にでも来てくれればありがたいなという気がします。外国の人たちにもそうやってアピールしていくのはすごくよいことだと思います。

<生涯教育課長>

ありがとうございます。利用していただいている外国人の方もいらっしゃいますので、そういったお声で交流が進むようであれば、対応していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

<太田教育委員>

スポーツ協会について、先進地区の視察をされるということで、視察先の美浜町と大垣市ではどのような活動、取組をされているのかを教えてくださいたいのと、それをどのように飛島村にとり入れる予定なのか教えてくださいたいです。

<事務局（生涯教育課長）>

今年度の美浜町については、陸上競技場がオープンするため、こういった施設であるかということ、また美浜町はスポーツに力を入れており、日本福祉大学が近くにあることか

ら、学生との交流を含めた活動を考えているのではとも思っております。

また陸上競技場だけではなく、これから順次、サッカーやラグビーなど人工芝のフィールドも整備していくとホームページにも情報がありますので、村においてどこまで参考にできるか分かりませんが、役立つ情報があればということで視察をさせていただきます。

また大垣市は、来年度に視察を予定していますが、こちらの体育協会は戦後間もなくから発足しており、長い歴史のある協会で、最近SNSでの発信等も始めておりますので、何か参考になることがあればということで予定をしております。

いずれにしても理事会等で決定していきますので、委員から別の提案があれば変更することになりますが、今のところ事務局からは提案する予定でございます。

<太田教育委員>

そのようなよい取組を取り入れていただければありがたいです。また、最近は気候が本当に暑くなってきて、日中、若い人からお年寄りまで、夏とか外で活動するのがちょっと難しい時が多いと思うんですが、それを何か解決できるようなものがあればと思います。

<議長（村長）>

ご意見ありがとうございます。他にございませんか。特に意見もないようですので、今後は説明のとおり進めてください。

それでは次に、(2) 登校に困難さを抱えている生徒の現状と対応についてですが、ここで委員の皆様にお諮りします。この案件は、個人情報を含み、公開することが適切ではない内容を含んでいます。飛島村総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づき、秘密会での協議としたいと思います。秘密会で協議することとしてよろしいでしょうか。

—構成員 承認—

<議長（村長）>

それでは秘密会とすることとします。傍聴人はいませんのでこのまま続けさせていただきます。それでは事務局より説明をお願いします。

(2) 登校に困難さを抱えている生徒の現状と対応について

<事務局（教育課主幹）>説明

<議長（村長）>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。

<服部教育委員>

国からの方針で校内にフリースクールを設置する動きがあるんですが、海部地区管内とか、飛島学園はどういうふうに取り組んでいくのかなということ、またそのフリースクールときらりがどう違うのかということ、先程の話を聞いてると、きらりは訪問も可能との

話が出たので、その点が違うのかなど。その辺を教えていただけるとありがたいです。

<事務局（教育課主幹）>

海部地区内では津島市とあま市、愛西市、弥富市の数校の中学校に校内フリースクールが設置されています。飛島学園は校内にフリースクールは設置しておりませんが、今年度から備品室を校内の教育支援教室として空調を整備し使用しております。登校しぶりの子や、教室に入れないうちの子たちの気持ちを落ちつかせるときに活用をしています。きらりは役場の隣にあり、校外に設置をしているという形になっております。校内のフリースクールときらりの差は、学園の中にあるか外にあるかという点がまず大きな違いかと思えます。きらりの支援員も、きらりに来ている生徒がいない場合、学園に行き支援をしてもらう時間が取れるようになっております。また不登校になっている子の家庭訪問に行きもらうことにもご協力いただき、声をかけていただいて、そのきっかけからきらりに来て、学園にも登校できるようになったという子もいます。時間が取れると、家庭訪問という形もとれるようになっております。

<服部教育委員>

今、備品室のところを変えてフリースクールのようにしているとのことですが、フリースクールに在籍する子の先生とか、そういうのはどのようになっているんですか。

<事務局（教育課主幹）>

フリースクールという形で学園内には作っていないので、相談室のような形でそれぞれ活用する先生が子どもを見えています。

<服部教育委員>

フリースクールというものではなく、相談できる場という感じ？

<事務局（教育課主幹）>

現在はそのような感じですか。

<服部教育委員>

フリースクールというのをテレビで見ると、好きな時に来て、先生が教えて何かするというイメージですが。

<事務局（教育課主幹）>

フリースクールはそういった形です。今、学園ではやっておりません。

<多田教育委員>

資料2 ページ目の下の段の表を見せていただく限り、学園の不登校者が減っているのはい目瞭然で、学園の先生方や、村雇用のスクールソーシャルワーカー、スクールスクール

カウンセラーの配置によるものだと思うのですが、スクールソーシャルワーカーを配置されて学園では3年目になるとお聞きしていますが、どのような仕事をされていて、どのような効果があったのかということをお教えいただきたいです。

<事務局（教育課主幹）>

専門的な知識や経験を生かしてケース会議を開き、会議をリードしていただいています。またスクールカウンセラーがカウンセリングをした情報をまとめたり、不登校生徒の家庭への働きかけの仕方のアドバイス等をいただいております。

<多田教育委員>

スクールソーシャルワーカーが家庭訪問ということはしないのですか。

<事務局（教育課主幹）>

家庭訪問を、どのようにやっていくのがよいか専門的な立場で教員、担任にアドバイスをしたり、外部機関との相談の仕方のアドバイスを行います。学園の先生だけでは分からないところを、より違った視点や支援の仕方を専門的に知っているのもので、そういった情報を教えていただいて、学園の先生の力量も上げて、連携がとれるようにという形でアドバイスをいただいております。

<多田教育委員>

よく分かりました。ありがとうございました。

<議長（村長）>

他はありませんか。ないようですので、事務局の説明のとおり進めてください。

それでは、3報告事項に移ります。事務局より報告事項の（1）から（4）までの説明を一括でお願いします。

3 報告事項

（1）休日部活動の地域移行について

<事務局（生涯教育課長）>説明

9月から取組を始めております地域クラブ活動推進事業の12月までの実績報告となります。裏面は、委託の指導者等が帯同した大会、練習試合の状況となっております。また、A3用紙には、各日ごとの各部活の活動内容が記載されています。これは統括指導者と学園の先生と情報交換する際に使われている内容を抜粋した、いわば交換日記のようなものです。

2月には、生徒保護者、先生などにアンケートを実施し、今年度の評価を行うとともに、成果と課題を明らかにした上で、次年度以後の取組について、3月4日に開催予定の第2回の飛島学園部活動の適切な在り方検討委員会において、検討を進めてまいります。現在のところ何よりも、専門的な指導が受けられることによって生徒たちのモチベーションが

上がっていると聞いております。今後も、生徒たちにとって成長・成果が実感できる部活動の推進を着実に、進めていきたいと考えております。

(2) コミュニティ・スクールの取組について

<事務局（教育課主任）>説明

コミュニティ・スクールの取組について説明をさせていただきます。飛島学園のコミュニティ・スクールについて発足から1年目の活動について、コミュニティ・スクールコーディネーターに実績をまとめていただきました。村民の皆様にご理解、ご協力いただけるように、広報3月号に差し込む予定をしております。よろしくお願いいたします。

(3) 令和7年度からの学園新制服について

<事務局（教育課主任）>説明

令和7年度からの学園新制服については、今年の4月から新たに導入となりますので、広報3月号に差し込むことで周知をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(4) 学園の令和7年度の予定について

<事務局（教育課主幹）>説明

飛島学園令和7年度年間行事予定表の案というA4資料1枚、両面刷りのものをご覧ください。主な行事だけ載せております。まず4月ですが、8日（火）に入学式、後期課程進級式という形で新年度が始まっていきます。8月、出校日は8月18日（月）の1日のみになります。裏面を御覧ください。10月は7日（火）に体育祭、8日（水）に文化祭を予定しております。11月21日（金）ですが、県民の日学校ホリデーについては先ほど教育委員会でお認めいただき、この日に決定しました。令和8年3月6日に9年生の卒業式、それから19日（木）に前期課程の修了証書授与式、最後に、24（火）の修了式となります。まだ案の段階にはなりますので、今後少し変更が出てくるかもしれませんが、また年度末までのところで確定次第、改めて提示させていただきます。

<議長（村長）>

次に、村長部局より、村の取組等について報告事項ありましたらお願いします。

(5) 村長部局より

<総務部長>

総務部所管の事業から1つご案内をさせていただきます。今年5回目を迎えますが、3月16日にとびしマルシェを開催させていただきます。日曜日の午前10時から午後3時までの開催の予定ですが、今年度も、より多くの方にご来場いただけるよう、約80店舗の出店を準備し、進めております。多くの方にお越しいただくこととなりますが、村外からお越しの方につきましては、公共交通をご利用いただけるように、当日は近鉄蟹江駅から

飛島バスを運行し、時間帯は限られますが、無料でご乗車いただいて、ご来場いただけるような取組も従来から続けております。一方で、自家用車でお越しの方も大勢お見えになりますので、そういった方に向けましては、飛島村役場の駐車場、また、学園のグラウンドも一部、駐車場として活用させていただき、多くのご来場者の方に、飛島村から発信するという形での地域情報の場と考えて進めていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力お願いいたします。

<開発部長>

開発部の経済課所管の産直市ですが、活性化、認知度を向上させること、また、学園の生徒に、生産から販売という仕事への関心を持たせ、また、仕事の大切さ、大変さ、喜びを学んでいただく事業として、令和6年の12月11日と12日に、学園の3年生の生徒が育てた農作物のハウレンソウ、大根、キャベツ等を宣伝から販売まで行っていただきました。野菜につきましては、保護者を含めた、たくさんの方に購入いただき、両日とも完売でございました。なお、当日の売上金でございますが、社会福祉協議会へ寄附されたと聞いておりますので、報告させていただきます。

<議長（村長）>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。

<太田教育委員>

地域クラブ活動の大きいほうの資料ですが、最初は、連絡事項だったのが、後半の方、12月には個々具体的にこういうことをしました、こうやって取り組んでいきますというのがよく分かって、これはぜひ保護者にも分かるように伝えていただくと、保護者もしっかりやってくれているんだなというのが分かるので、ぜひそうしていただけるとありがたいと思います。またコミュニティ・スクールについてですが、教育委員として準備委員会から数回関わらせていただき、活動も見させていただいたのですが、本当に皆さん活発に意見を交わされてすばらしいなと思ったんですけど、ちょうどそこで飛島村全体で挨拶について取り組んでいこうというお話が出て、役場の職員の方も挨拶しましょう先生も挨拶しましょうと話が出たと思うんですけど、その取組を来年、次年度も、ぜひ飛島村をあげてやれたらいいなと思いました。そのために村民に挨拶できる村にしていこうという何かを伝えたほうがいいんじゃないかなと思って。そのためには、どのように村の皆さんに周知するのがいいのかなあと思って。何か来年度あったら、教えて頂きたいなと。

<議長（村長）>

役場の中で職員向けにメッセージを出しまして、子供が挨拶しても、大人が全然返してくれない、子供が公共施設に行っても挨拶しても返事が返ってこない、そういう状況をまずなくそうということで、職員対象に周知は図っております。そこで何か変わってきたら、また次の段階へと順番を追ってやっていくべきかなと思っておりますが、なかなかまだし

っかりと挨拶ができない職員もいますので、まずは村としてはその辺を重点的に、意識を変えていかななくてはと思っています。

<太田教育委員>

ありがとうございます。保護者も挨拶ができてないと思うときがあるんです。できれば、村民の皆さんにも、挨拶できる村にしましょうということをお伝えすることができないかなと思ひまして。

<議長（村長）>

そうですね、まず職員ができなきゃいけないでしょうね。役場にこられても、住民に対して挨拶ができないような職員がいては、まず自分のところを直すべきじゃないのかと返されますので、まず職員の挨拶運動を徹底していきたいと考えております。職員も変わってきたなという状況になったときに、職員発信で住民に挨拶をして返してもらおうという形の方がいいのかなと思ひております。例えば、村民に対して、一斉にそういう話を出しても、なかなか、変わらないと思うんです。何かやっぱり意識の違いがあつて、職員でも、挨拶をしてくださいと言わなくても大きな声で挨拶する職員もいれば、挨拶してくださいと言っても、なかなかそれができない。上のものには挨拶するけど、部下には言わないとか。その辺を意識改革しないと、村民に対して言えるような状況じゃないかと思ひています。子供に言われると、やっぱり大人は襟を正さなきゃいけないな、恥ずかしいなという意識が働くと思うんです。大人が、挨拶しても返してこなかったら、もう二度と挨拶してやるかみたいな。子供が通学団で歩いて行くときに挨拶を明るくしてくれると、そこにいる大人は変わっていくんじゃないかなと思ひてるんですけどね。職員、襟を正させていただきます。

<議長（村長）>

それでは、4その他に移ります。事務局から何かありますか。

<事務局（教育課長）>

特にございません。

<議長（村長）>

それでは、本日予定されていた案件は以上でございます。ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

<事務局（教育課長）>

進行ありがとうございました。これもちまして、令和6年度第2回飛島村総合教育会議を閉会させていただきます。お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございました。

閉 会